令和８年度　菊池川学識者懇談会　議事概要

日　時：令和８年 10 月９日（金）　15:20～16:20
場　所：和水町中央公民館　大会議室
出　席：大本委員長、井田委員、木村委員、斎藤委員、田中委員、馬場委員、藤井委員、
　　皆川委員、森山委員

【要旨】　　■：委員　　□：事務局

○菊池川総合水系環境整備事業再評価について
１）質疑または意見
■①菊池地区は何故今年度アンケートをとらなかったのか。②菊池地区と配布枚数と世帯数と比率が違うが根拠はどうなっているか。③CVM を採用した理由は何か。TCM を採用すべきではないか。④アンケートの中で 100 万円といった高額回答があった場合はどう対応するのか。
□①基本的にアンケートは事業開始前または事業完了後のタイミングで実施することになっており、事業途中では整備内容等に変更がなければ原則実施していない。②10km 圏内の世帯数比率で按分となっている。③手引きにより原則 CVM を採用となっている。④金額は選択式であり、支払わない～月 5,000 円の８段階で設定している。

■かわまちづくりは都市部の事例が多い中、九州では自然の中で実施できていることが素晴らしい。データを集め実証していくのも大事だが、情報発信をして地域に還元していくのが重要である。流域治水の中でかわまちづくりを位置づけていくべきと考えており、玉名・山鹿・菊池と合わせて文化振興、社会基盤としての河川を PR していただきたい。高速道路周辺に関しては、町の中心部から遠いため、利用されるか・維持管理できるかがやや懸念される。整備して終わりにならないよう継続的に取り組んでほしい。
□グリーンインフラの取組の中に和水町かわまちづくりは組み込んでいきたい。また、菊池川流域日本遺産とも関連付けて情報発信していきたい。社会実験前の情報発信も課題となっており、今後工夫していければと考えている。

■自然環境の再生とは具体的に何に取り組んでいるのか。
□平成 18～22 年にかけて、置き砂等を実施して砂浜再生に取り組んだ。また、繁根木川の合流点でも置き砂を実施しており、漁協からはヤマトシジミが取れるようになってきたという声もいただいている。

■河川整備計画に記載されている環境の諸条件は満たされるべきである。環境保全を前提とし、改変は最小限に生態系も大事にしてもらいたい。

■流域治水と総合治水の差分はグリーンインフラであるが、今回のかわまちづくりにグリーンインフラの要素は含まれていない。流域治水は川の外を含めて取り組んでいく必要があるが、まだ川の中にこだわっているように感じる。

■菊池地区かわまちづくりではグリーンインフラを作っている。つなぎ石はコンクリートを使っているが、思想的にはグリーンインフラの考え方であり、洪水後の維持管理も継続している。人で守るのがグリーンインフラだと考えている。国交省のかわまちづくり事業に則って計画・整備を進めており、それを正当に評価してもらうのがこの会議の趣旨である。

■取り組んでいる内容を資料にしっかり盛り込んでほしい。実施内容が正当に評価されるよう、情報発信に力を入れることが重要である。

2）事業再評価結果

菊池川総合水系環境整備事業再評価について審議の結果、対応方針（原案）どおりとすることに同意し、「改善継続」することを了承した。

なお、水辺整備事業を行うにあたり河川生態系、河川景観に対して十分に配慮するとともに、事業整備後の維持管理、安全利用に関する普及啓発および河川の情報発信については、官民連携のうえ進めて頂きたい。